

# 1 みつめよう国際理解教育

## (1) 平成27年度国際理解教育「研究の手引き」

### I 研究主題

「生きる力」を育む国際理解教育の研究と実践

### II 研究のねらい

国際化が進展している社会においては、国際関係や異文化を単に理解するだけでなく、自らが国際社会の一員としてどのように生きていくかという主体性を一層強く意識することが必要である。また、このような社会において求められているのは、相互理解に基づく多文化共生という視点を持ち、国際社会の一員として自己を確立し、発信を行い、主体的に行動できる態度や能力である。

国際理解教育を推進するに当たっては、自国の伝統・文化に根ざした自己の確立に加えて、異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を養うとともに、自らの考えや意見を発信するなど、意欲的に行動できる児童生徒を育てたい。

国際理解教育の実践に当たっては、次のような基本的視点を意識することが大切である。

#### 愛媛の国際理解教育の五つの視点

##### 1 人権尊重

国際化した社会の一員として人間を認め、人権を尊重する精神を育てる。

##### 2 自己表現力・コミュニケーション能力

他者の考えや思いを受け止めながら自分の考えや思いを表現し、伝え合おうとする態度や能力を育てる。

##### 3 自国文化理解

ふるさと愛媛や日本の生活や文化のよさを体得させ、日本人としての誇りを育てる。

##### 4 異文化理解

異なる文化をもつ人々との相互理解を図り、互いを受容し合い、価値観を尊重し合う態度や能力を育てる。

##### 5 国際協力・国際協調

国際化した社会の一員として、よりよい人間関係をつくろうとする態度や能力を育てる。



### Ⅲ 研究の視点

#### 1 全体指導計画・年間指導計画の作成・実践・改善

- (1) 学校の教育目標の具現化に向け、児童生徒や地域の実情に応じて、教育活動全体を通じた全体指導計画を作成し、全教職員が共通理解をもって推進体制を確立して実践する。
- (2) 各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図り、ねらい、指導内容と方法を明確にした年間指導計画を作成し、系統的・発展的な国際理解教育を展開する。
- (3) 全体指導計画や年間指導計画を見直し、効果的に活用できる指導計画に改善する。

#### 2 国際理解教育の視点に立った学習指導の工夫

- (1) 自らの課題を明確にし、主体的な課題解決につながるような学習、国際理解や国際協力・協調にかかわる体験的な学習など「学びの広がり・深まり」をもたらす授業づくりに努める。
- (2) 家庭・地域社会・関係諸機関との連携を図り、ねらいに応じて幅広い経験や知識を有する人材（地域の国際協力活動推進者、海外派遣経験者等）を積極的に活用する。
- (3) 外国人との交流の機会を生かして異文化理解を促進するとともに、自国文化理解を深め、自らの考えや意見を自ら発信できる場を積極的に設ける。
- (4) 図書館や情報通信ネットワーク、情報番組等の効果的な活用方法について研究する。
- (5) 国際理解教育のどんな視点で指導するかを意識して、ねらいに応じて、学校の教育活動全体を通して学習できるように、国際理解教育の内容、具体的な展開とその方法について教職員の研修を充実し、全教職員の意識統一を図る。

#### 3 「生きる力」を育む評価の工夫

- (1) 育てたい態度・能力（社会性等）に照らして達成目標を明確にし、評価規準を設定する。
- (2) 学習意欲や態度、進歩の状況を総合的に評価し、指導と評価の一体化に努める。
- (3) 主体的な学習意欲と学習の深化を促す自己評価や相互評価の方法を工夫する。

### Ⅳ 留意事項

- 1 帰国・外国人児童生徒に対する教育については、その児童生徒の個性を生かして、よさを認めながら、適応指導と日本語指導にも力を入れて全校的に取り組む。
- 2 「総合的な学習の時間」において国際理解教育の一環として外国語を取り扱う場合は、問題の解決や探求的な活動を取り入れるなど、その趣旨に添った形で活動を展開する。
- 3 外国語活動においては、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として、人とのかわりや伝え合いを重視し、体験的に言語や文化を理解する活動を展開する。
- 4 国際交流活動や国際協力活動の取組を積極的に行う。また、児童会・生徒会活動、部活動、クラブ活動、委員会活動でも、自発的・自治的な活動が行えるよう指導する。
- 5 教科等と開発教育や環境教育等との関連を図りながら総合的に実践する。また、愛媛県国際交流センター、JICA 等の関連諸機関との連携を図りながら実践する。
- 6 国際理解教育のねらいや実践の様子について、学校便りや学年便り等で児童生徒や保護者、地域の人々に説明し、協力が得られるようにする。